

2020年4月17日

北海道知事 鈴木 直道様

日本共産党北海道委員会
新型コロナウイルス関連肺炎対策本部
本部長 畠山 和也
日本共産党北海道議会議員団
団長 真下 紀子

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望

道と札幌市は、「北海道・札幌市緊急共同宣言」を4月12日に発出し、繁華街の接客を伴う飲食店等への外出自粛、学校及び公共施設の休業・休館等を求めた。感染拡大防止とともに、道民生活、道内経済を守るために、暮らし・経営と雇用の維持のための補償は一刻の猶予もならない。実効ある感染拡大防止の観点から、全国民一律給付を国に求めると同時に、道独自に交付金を活用した給付を行うべきである。

わが党と道議団は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う下記施策とともに、補正予算等で速やかに反映するよう強く求める。

記

1. 検査体制の拡充と、安心して医療を提供できる体制の構築を

1. 医療従事者・介護職員のマスク、フェイスシールド、ガウン等の医療材料の不足に対し、一刻も早く確保し、提供すること。また国に対しても求めること
2. 保健所および新型コロナ感染症対策にあたる職員の人員を増員すること
3. 道内におけるPCR検査は、実施件数が可能件数を大きく下回っている。医師が必要と判断した検査が実施できるよう、保健所での判断を見直すとともに、原則として「帰国者・接触者外来」でしか受けられないルートを見直し、「ドライブスルー方式」等も含めた検査拡大の取り組みを具体化すること
4. コロナ対応の外来診療の強化をはかること。「帰国者・接触者外来」以外の医療機関においても、感染予防対策を十分に講じたうえで「発熱外来」を設け、道民が安心して受診できる環境を整備すること
5. 感染者増大に伴う入院医療体制の構築をすすめ、病床や軽症者のための宿泊施設等の

確保に直ちに着手すること。同時に、空床確保に対する国の補助金の引き上げ、及び、空床準備に伴う診療減少による医療機関への損失補填を実施すること

6. 新型コロナウイルス感染症の影響で生じた患者減、介護サービス利用減を把握し、事業継続できるよう融資だけではなく、損失補てんを国に求めること
7. 道民は医療体制、学校の休校など正確な情報の発信を求めている。道として、道民に対して丁寧な説明をつくすこと
8. 手話通訳者の感染予防の観点から、記者会見時は、別室で通訳し、会見場には画像配信とするなどの配慮をすること

2. 暮らしと経済支える感染予防対策を

1. 自粛要請により収入が途絶える中小企業・自営業者には、自粛要請と一体に損失補償を国に求め、国と協力し、家賃、リース代等の固定費に対する補助を緊急に実施すること。また、文化・スポーツ等のイベント中止・自粛や事業活動の休止にともなう営業損失の補償を行うこと
2. 給付金の第2弾として、複雑な線引きはせず、すべての国民や事業者を対象にした一律の給付を国へ求めること
3. 影響を受けた企業に対し、休業等対応助成金・支援金、雇用調整助成金特例措置、新規学卒採用者への雇用調整助成金、国の特別貸付制度、道の低利融資、勤労者福祉資金等の一層の活用ができるよう、取り組むこと
4. 道が契約する指定管理者及び業務委託先における職員の休業補償等について労働基準法等の関係法令が遵守されるよう周知し、市町村にたいしてもその旨を通知で徹底すること
5. 解雇、内定取り消し、有給休暇の取得強要等、法令違反が相次ぐ現状を一刻も早く是正すべく、道として実態調査を行い、道内経済界への要請を行うとともに、道独自の緊急雇用対策を実施し、雇用の維持・継続に全力を尽くすこと
6. 通勤ラッシュによる感染拡大が懸念されており、時差出勤等を広く経済界に呼びかけ、速やかに実施するとともに、道庁が率先して一斉出勤のあり方の見直しを行うこと。
7. 営業収入の不足による生活費の不足に対し、生活福祉資金、生活保護等の福祉施策との連携を図り、生業と命を守る施策を行うとともに、低所得世帯等では学校の休校により、食費など生活費の負担増が家計に重くのしかかっており、子育て世帯への支援を行うこと。また、メール・LINE等によるSNSを活用した相談窓口を開設すること
8. 税および社会保険料、国民健康保険料等の減免、支払い猶予を市町村とも協力し、早急

に実施し、その申請手続きは簡便にすること。厚労省の通知にもとづき、国保加入者に対する傷病手当金の支給や、対象の拡大などを進めること

9. 外出自粛などによってDV・児童虐待などの広がり懸念される。道として相談窓口の周知啓発をより一層強めること
10. 重複災害が発生した場合、避難所が新たな感染リスクが高まる懸念されることを踏まえ、避難所開設時における感染症対策を検討し、徹底すること
また、失業などで住居を失った場合は東京都のようにホテルを借り上げ、一時宿泊場所として提供するなど、手立てをとること。
11. 作付けや収穫、稚貝まきや耳吊り作業など、農業・漁業における繁忙期の人手不足解消に力を尽くすこと
12. 交付金を補償の原資として柔軟に使えるよう、補正予算に反映すること

3. 学校休校に伴う子どもたちへの影響対策

1. 学校休校に伴う学びの保障に万全を期し、教育格差が発生しないよう万全の対策を行うこと。分散登校の実施など、子どもの学び・居場所の確保に向けて多様な対応を行うこと
2. 学校の休校および再開に際しては、一方的な決定を行わず、現場の学校関係者、保護者、子ども等、当事者の声や専門家の意見をよく聞き、判断に反映させること
3. 道立高校はじめ、フリースクールや朝鮮学校等、全ての学校で、マスクや消毒液配布を区別なく行うこと
4. 感染防止対策の観点から、中学・高校生の制服登校からジャージ、私服等、日々洗濯できる服装による登校を認めること。登校時のマスクについて、色指定等を行わないこと
5. マスク・制服姿での生活に戸惑いが生じている。特に、新入学・クラス替え等により、顔の見えない生徒同士のコミュニケーションに困難があるため、指導上の配慮を求めること

以 上